神奈川県
かながわ労働センター県央支所

特定課題講座（相模原）

企業として取組むハラスメント対策
～カスハラから従業員や会社を守るには～

セクハラ、パワハラをはじめ、さまざまなハラスメントが問題視されるなか、最近では顧客等からの従業員や企業に対する著しい迷惑行為「カスタマーハラスメント（カスハラ）」が社会問題となっています。

今後、従業員の保護を企業に義務付ける動きもあり、企業においてカスハラ対策を講ずることは喫緊の課題となっております。

今回は、カスハラにより従業員や企業にどのような影響があるのか、企業はカスハラにどのような対策を講ずる必要があるのか、事例をまじえて分かりやすく解説します。

令和6年11月6日（水）15:00～17:00

サン・エールさがみはら　第1研修室

参加無料

ＪＲ横浜線・ＪＲ相模線・京王相模原線 橋本駅南口から徒歩10分
又はバス３分「緑区合同庁舎前」下車
※駐車場：隣接緑区合同庁舎第2駐車場（無料）裏面をご覧ください

講義内容

- □多様化するハラスメントについて
- □カスハラとは
- □安全配慮義務の一環としてのハラスメント対策
- □カスタマーハラスメント企業対策マニュアル
- □事例を踏まえた対応と留意点
- □今後の法改正による対策強化に備えて

講　師　弁護士　**新村　響子**氏（旬報法律事務所）

対　象　使用者、労働者など、どなたでも

定　員　30名　事前申込制(先着順)

申込方法
- ▸電話（下記問合せ先）
- ▸ファクシミリ（裏面の申込書）
- ▸かながわ労働センター県央支所のホームページ

かながわ労働センター県央支所　**検索**

右の2次元バーコードからもお申込みいただけます▸▸▸▸

主催　神奈川県かながわ労働センター県央支所
公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター
日本環境マネジメント株式会社

後援　相模原市

申込・問合せ
TEL046-296-7311

かながわ労働センター県央支所　ＦＡＸ　０４６-２２２-５３７５

特定課題講座（相模原）

「企業として取組むハラスメント対策 ～カスハラから従業員や会社を守るには～」

【受講申込書】神奈川県かながわ労働センター県央支所　宛　　※必須事項（必ずご記入ください）

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※	

住所 （市区町村名のみ）	市　　区 町 村	受講者区分 （該当の数字に○印）	1 人事・労務担当者 2 労働者 3 その他

当講座をどちらでお知りになりましたか（○印）

当センターからの案内・市の広報・会社・組合・所属団体・その他（　　）

■申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。
連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

■個人情報は、本セミナーに関してのみ利用します。

■災害等やむを得ない事情によって、セミナーの開催を中止する場合があります。

会場案内

サン・エールさがみはら第1研修室

相模原市緑区西橋本5-4-20（TEL:042-775-5665）

駐車場ご利用の方へ

緑区合同庁舎第２駐車場をご利用ください【**無料**】

○利用時間：午前８時30分～午後10時30分

○３時間を超えた場合には、認証が必要になります。
駐車券を窓口に設置してある認証機に通してください。

○認証時間は、午後10時までです。

駐車場の入り口は、西側のみとなります。
また、右折入庫はできません。

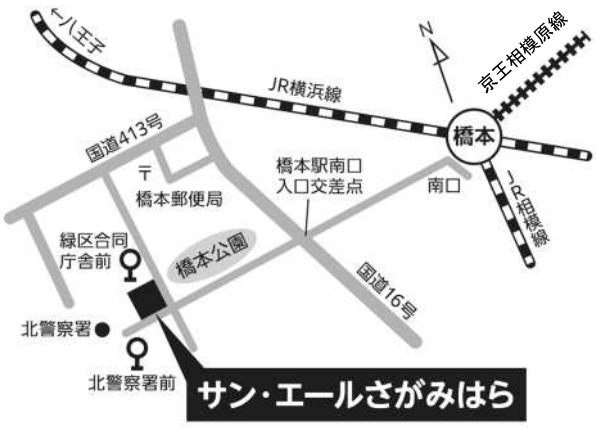

詳しくは、会場ホームページをご参照ください。

https://www.nem-shiteikanri.jp/shisetsu/sun-yell/access/

労働情勢や講座などの情報を**かながわ労働センターニュース**（メルマガ）でお届けします！

かながわ労働センター　メルマガ　検索